

第1章 言語活動の充実に向けて

1 言語活動の充実に関する基本的な考え方

(1) 新しい学習指導要領の基本的な考え方

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

(2) 新しい学習指導要領における言語活動の充実について

改正学校教育法に示された学力の重要な要素や平成20年中教審答申を踏まえ、平成21年3月に公示された「高等学校学習指導要領」の総則には、言語活動の充実について、以下のように記述されている。

第1款 教育課程編成の一般方針

1 (前略) 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

5 (1) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。

(3) 各教科等における言語活動の充実の意義について

平成20年答申では、言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心を育む上でも、言語に関する能力を高めていくことが重要であるとしている。このような観点から、新しい学習指導要領においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしている。



国語科においては、これらの言語の果たす役割を踏まえて、的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を育成することや我が国の言語文化に触れて感性や情緒を育むことが重要である。そのためには、「話すこと・聞くこと」や「書くこと」、「読むこと」に関する基本的な国語の力を定着させたり、言葉の美しさやリズムを体感させたりするとともに、発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述、討論といった言語活動を行う能力を培う必要がある。



各教科等においては、国語科で培った能力を基本に、それぞれの教科等の目標を実現する手立てとして、知的活動（論理や思考）やコミュニケーション、感性・情緒の基盤といった言語の役割を踏まえて、言語活動を充実させる必要がある。

各教科等における言語活動の充実に当たっては、これまでの言語活動を通じた指導について把握・検証した上で、各教科等の目標と指導事項との関連及び児童生徒の発達の段階や言語能力を踏まえて言語活動を計画的に位置付け、授業の構成や指導の在り方自体を工夫・改善していくことが求められる。そのために、各学校における教科間の関連や学年を超えた系統的で意図的、計画的な言語活動が実施されるよう、カリキュラム・マネジメントを適正に行うことが求められる。特に、教科担任制を原則とする中学校、高等学校の国語科以外の教師は、これらの点を理解することが重要である。



さらに、各教科等の指導に当たっては、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫することが重要である。その際、自校や他校においてこれまでに実践された優れた言語活動の指導事例を参照することも有効である。また、語彙や表現を豊かにするために適切な教材を取り上げること、教育活動全体を通じた読書活動を推進すること、学校図書館を計画的に利活用すること、学校における言語環境を整備することなどにも留意することが重要である。

(4) 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動について

学力に関する各種の調査の結果により、我が国の子どもたちの思考力・判断力・表現力等には依然課題があることが明らかとなっている。また、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力や多様な観点から考察する能力（クリティカル・シンキング）などの育成・習得が求められているところである。平成20年中教審答申においては、思考力・判断力・表現力等を育むためには、例えば、次のような学習活動が重要であり、このような活動を各教科等において行うことが不可欠であるとしている。

①体験から感じ取ったことを表現する

(例) 日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する

②事実を正確に理解し伝達する

(例) 身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する

③概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする

(例) 需要、供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす

(例) 衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する

④情報を分析・評価し、論述する

(例) 学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を活用し、課題を整理する

(例) 文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめてA4・1枚(1000字程度)といった所与の条件の中で表現する

(例) 自然事象や社会的事象に関する様々な情報や意見を、グラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする

(例) 自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する

⑤課題について、構想を立て実践し、評価・改善する

(例) 理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり改善したりする

(例) 芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する

⑥互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

(例) 予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う

(例) 将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる

2 言語の役割を踏まえた言語活動の充実

(1) 高等学校における言語活動の指導の在り方と留意点

①知的活動（論理や思考）に関すること

- ・ 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること
- ・ 事実等を解釈し説明するとともに、自分の考えをもつこと、さらに互いの考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること

②コミュニケーションや感性・情緒に関すること

- ・ 互いの存在についての理解を深め、尊重すること
- ・ 感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を互いに伝え合ったりすること

(2) 生徒の発達の段階等に応じた指導の充実について

高等学校における教育には、義務教育の成果を更に発展拡充させ、国家及び社会の形成者としての必要な資質を養い、学問研究や技術の習得に結び付けていくことが求められている。そのためには、高等学校においても小・中学校と同様に、各教科・科目等において、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、知識・技能を活用する学習活動、とりわけ記録、要約、説明、論述、討論といった言語活動を発達の段階に応じて行い、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養っていくことが重要である。「言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～【中学校版】」（文部科学省 平成23年5月）においては、次のような点を重視するよう求めている。

- ・ 帰納・類推、演繹などの推論を用いて、説明し伝え合う活動を行う。
- ・ 日常生活の中で気付いた問題について、自分の意見をまとめ説得力ある発表をする。
- ・ 社会生活の中から話題を決め、それぞれの視点や考えを明らかにし、資料などを活用して話し合う。
- ・ グループで協同的に問題を解決するため、学習の見通しを立てたり、調査や観察等の結果を分析し解釈したりする話し合いを行う。
- ・ 新聞、読み物、統計その他の資料を基に、根拠に基づいて考えをまとめ報告書を作成する。
- ・ 実験や観察の結果、調査結果などを整理し重点化し、相手に分かりやすく、ポスターやプレゼンテーション資料などに表現する。
- ・ テーマを決めて複数の本や資料などを読み、内容を比較したり、批判的にとらえたりするなど、知識や考えを深める。



高等学校では、これを踏まえて、高校生としての学習活動にふさわしい言語活動を着実に行う必要がある。現在、高等学校には多様な生徒が在籍しており、学習指導要領の規定も、共通性を維持しつつも、一定の弾力性をもっている。言語活動の充実についても、このような高等学校教育の共通性と多様性のバランスに配慮しつつ、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図り、多様な内容を様々な方法で学ぶという点から捉える必要がある。このことも踏まえ、生徒の実態に応じて、高等学校において取り上げる言語活動としては、例えば、次のような点に留意する必要がある。

- ・現代の社会生活で必要とされる実用的な文章を読んで内容を理解し、自分の考えをもって話し合う。
- ・文字、音声、画像などのメディアによって表現された情報を、課題に応じて取捨選択してまとめる。
- ・授業のまとめとして、その時間のポイントなどを説明する。
- ・課題についての自分の考え方を板書し、どのようにすればよりよい考えや表現になるかを考える。
- ・適切な主題を設定し、資料を活用して探究し、考えを論述する。
- ・観察、実験などの結果を分析し解釈して自らの考えを導き出し、表現する。
- ・学習の成果を互いに伝え合ったり、助言し合ったりして、新たな追究に向かう。
- ・自己評価や相互評価を通して、自己の変容を確認する。

(3) 教科等の特質を踏まえた指導の充実及び留意事項について

高等学校における言語活動は、義務教育段階で身に付けた言語に関する能力、高等学校国語で指導する内容等を基本に、各学科に共通する各教科・科目や主として専門学科において開設される各教科・科目など、全ての教科・科目等において充実する必要がある。

なお、主として専門学科において開設される各教科・科目のうち職業に関する各教科・科目についても、実習（実験）等において、言語活動を行うことが大切である。

その際、各教科・科目等の特質を踏まえつつ、言語活動を通じて意図的、計画的に指導することに留意し、国語の各科目との関連も図りながら言語活動を行っていくことが求められる。

そのためには、例えば、思考力、判断力、表現力等に係るどのような力を育むために、それにふさわしいどのような言語活動を、どの場面で行うのか等を、各教科・科目等の指導計画に明確に位置付けることが求められる。そして、実際の指導では、教師のみならず生徒も言語活動についてその目的を意識しながら学習に取り組むことができるようにする工夫が必要となる。

このことを通じて、各教科・科目等の授業の構成や進め方自体が改善され、主体的に学習に取り組む、生涯にわたる学習の基盤を培うことにもつながる。